

平成29年度東北森林管理局 主要取組事項

企画調整課

東北森林管理局は、国民のみなさまの森林である国有林の管理経営を通じて、「公益重視の管理経営の一層の推進」「林業の成長産業化の実現」「東日本大震災からの復興への貢献」といった役割を確実に果たせるよう、関係者の皆様との連携を図りつつ、全力を挙げて取り組んで参ります。

具体的な取組事項は以下のとおりです。

1. 公益重視の管理経営の推進

(1) 森林吸収源対策の着実な実施

地球温暖化の防止には、二酸化炭素の排出抑制対策とともに、森林整備等の森林吸収源対策が重要です。

我が国では、2030年度における森林吸収量の目標を2013年度温室効果ガス排出量の2.0%分としており、国際的な地球温暖化対策についての新たな法的枠組みである「パリ協定」に基づき、引き続き森林吸収源の保全・強化に取り組めます。

このため、間伐等の森林の適切な整備により、二酸化炭素の吸収量の確保とともに、将来にわたって森林の二酸化炭素吸収作用を確保するため、主伐後の再造林を適切に行います。

(2) 生物多様性の保全

原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林について適切な保全管理を実施します。

・白神山地世界遺産地域の保全管理

世界遺産地域への生息範囲拡大が懸念されるニホンジカについて環境省と連携し、センサーカメラに

白神山地周辺に設置した
センサーカメラ



よるモニタリングを実施します。
さらに、専門家の意見を伺いつつ、関係機関と連携してシカ捕獲に向けた試行的取組を行います。

(3) ニホンジカによる森林被害の防止と対策

東北森林管理局管内では、岩手県南東部及び宮城県牡鹿半島で最もニホンジカの生息密度が高く、同時に深刻な農林業被害が発生しています。

こうしたニホンジカ被害の多い地域の被害防除のため、囲いわなによる誘引捕獲を実施します。



囲いわなによる捕獲

(4) 森林病害虫による森林被害の防止と対策

森林病害虫による森林被害への対策として、県・市町村等と情報を共有しながら、日常的に森林保全巡視を行い、被害の発生状況についての監視に努めます。

なお、被害が確認された場合には関係機関と連携し、民有林と国有林が一体となった防除対策を実施します。

(5) 多様な森林への誘導

森林の公益的機能を発揮しつつ、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に貢献するため、自然条件等を踏まえ、長伐期化や複層林化等による多様な森林整備を推進します。特に、複層林化に向けては天然力の活用にも積極的に取り組めます。

・ヒバ林の復元に向けた取組

かつてヒバ林が成立していた地域において、主に天然力を活用してスギ・カラマツ等の人工林からヒバ林への誘導に向けた取組を推進します。

(6) 地域の安全・安心を確保する治山事業

地震や集中豪雨等で被災した荒廃山地の復旧、過密化した保安林の整備等の森林を再生させる治山対策を展開し、土砂流出・土砂崩壊防備機能を発揮させ、地域の安全・安心を確保します。



ヘリコプターによる民国合同緊急調査
(平成28年台風10号豪雨災害時)

(7) 地域の要望や実情に応じた 多様な森林の整備と活用

・日本美し(びっく)の森

〔森林景観を活かした観光資源の創出事業〕

森林浴や自然観察等に適した「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有するなどの観光資源としてのポテンシャルや、観光に関する他の施策との連携等の観点から、モデル箇所を選定し、地域の実情に応じて重点的な取り組みを推進します。



焼走自然観察教育林
(岩手北部署)

本年度、東北森林管理局では、3箇所を取り組みを実施します。(右写真は3箇所の中の1箇所)

〔8〕森林・林業に関する普及啓発

市町村、教育機関、民間団体等のニーズを踏まえ、国有林をフィールドとして提供するなど、森林づくり活動、森林環境教育、森林とのふれあい等を通じて森林・林業に関する普及啓発の取り組みを推進します。

2. 林業の成長産業化の実現

人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用することが重要です。

このため、国産材の安定供給体制の構築、新たな木材需要の創出により、林業の成長産業化を実現し、山村地域に産業と雇用を創出すべく、東北森林管理局では低コスト施業の推進等の様々な取り組みを行います。

〔1〕林業の低コスト化に向けた取組

林業経営コストの削減に取り組むため、国有林が率先してコンテナ苗を活用した一貫作業システムや

現地の状況に応じた下刈回数削減、列状間伐を用いた効率的な作業システムに取り組みます。

・低コスト施業の推進

伐採とその後の植栽を連続的に実施する「一貫作業システム」を全層的に取り組みます。

植栽では時期を選ばずに簡単に植え付けが可能な「コンテナ苗」を積極的に活用します。

・技術開発に向けた取組

造林の低コスト化の一環として、試験的に、

- ①コンテナ苗の大苗の植栽
- ②低密度の植栽
- ③早生樹の植栽

を実施し、成長調査等を行います。

〔2〕地方創生に向けた市町村との連携

林業や木材産業で地方創生を推進する市町村を支援するため、市町村森林整備計画の策定協力、局や署の研修等への市町村職員の参加による森林・林業を活用した地域振興に協力していきます。

・局・署の研修への市町村職員等の受入れ

森林管理局が行う研修や森林管理署等が行うOJTへ、市町村の林務担当職員等に参加いただくことで、市町村職員の技術力向上に協力します。

また、企業等から講師を招き局が行う研修を、地域の方々にも聴講していただけるよう公開講座とします。

・森林総合監理士による市町村への協力

森林・林業の再生を担う人材として、専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士(フォレストア)等の育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進や市町村森林整備計画の策定とその達成に向けた協力等を行います。

具体的には、松くい虫被害の拡大防止のための民有林と連携したアカマツ林の樹種転換、県の森林総

合監理士と連携した市町村森林整備計画の作成支援、路網整備における技術支援等に引き続き取り組みます。

〔3〕民有林関係者との連携強化

森林共同施業団地の設定や、林業大学校・農業高校の林業科等への支援・協力を通じて民有林関係者との連携を強化し、地域の林業振興に対する協力を積極的に進めます。

・林業大学校等への支援・協力

秋田林業大学校、山形県立農林大学校について、県からの要請に応じて講師の派遣やフィールド提供等をはじめとする協力を引き続き行います。

また、平成29年4月に開講した、「いわて林業アカデミー」についても、積極的に協力していきます。

なお、これらの技術者育成に向けた取組を推進するため、実習の受け入れ等に協力した事業体について入札における評価を実施します。

・高校との連携

人材育成の観点から、林業関係高校のインターンシップを受け入れるとともに、出前講座、フィールド提供等を行います。

〔4〕木材の安定供給に向けた取組

安定供給システム販売や、市場化テスト及び複数年分の立木販売による複数年契約を推進するとともに、

伝統工芸品向け原木の持続的供給を推進するなど、木材の安定供給に向けた取り組みを推進します。



木の文化を支える森
「曲げわっぱの森」(米代東部署)

・安定供給システム販売の推進

製材工場や合板工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、工場等へ安定的に木材を供給する安定供給システム販売を引き続き推進します。

・伝統工芸品向け原料の持続的供給

秋田の伝統工芸品である「曲げわっぱ」について、「大館曲げわっぱ適材木選別に係る協定」に基づき高年齢級人工林秋田スギの適木選定の取組に協力するなど、伝統工芸品向け原木の供給に努めます。

また、岩手の伝統工芸品である浄法寺漆器生産者等に対し、原料となる生漆の供給に協力します。

(5) 木材需要の拡大に向けた取組

新たな木材需要の創出や、従来木材以外の材料が主に利用されていた用途への木材利用の推進など、木材需要の拡大に向けた取組を推進します。

・高齢級秋田スギのブランド化に向けた取組

秋田県が取り組んでいる秋田発ジャパンブランド育成支援事業の中に、高齢級秋田スギを「あきたの極上品」と位置づけ、国有林から生産される丸太で先行的に販売します。

・公共建築物・公共工事における木材利用の推進

治山事業の実施にあたって、木製パネル式残存型枠の活用を努めるなど、公共工事において木材需要の拡大に貢献します。さらに、国産材を使用したコンクリート型枠用合板の活用にも、引き続き取り組んでいきます。



木製残存型枠を使用した治山事業（青森署）

また、木造庁舎等の整備を進めるとともに、市町村等に対して公共建築物の木造化に向けた情報提供

に努めます。

3. 東日本大震災からの復興への貢献

(1) 海岸防災林の再生

東日本大震災により被災した海岸防災林について、市町村策定の復興計画等を踏まえ早期復旧に取り組みます。

また、生育基盤の造成と植栽におけるコンテナ苗の活用推進により、着実に海岸防災林の復旧を進めていきます。

・海岸防災林の着実な復旧

海岸防災林復旧の主な手順は次のとおりです。

- ① 樹木の根系の健全な成長の確保を図り津波に対して根返りしにくい海岸防災林を造成するため、地下水位から2～3m以上の地盤高を確保する生育基盤盛土を造成。
- ② 防風柵を設置して植栽を実施し、海岸防災林を復旧。

植栽については、平成26年度から活着に優れた抵抗性クロマツのコンテナ苗を本格導入しており、引き続き積極的な活用を図っていきます。

・民間団体と連携した植栽の推進

植栽等の活動を希望する民間団体を公募し、協定を締結して、海岸防災林の再生に向けた植栽を進めていきます。平成29年度植栽に向けて、新たに協定を締結し、宮城県仙台市において活動を進めています。

(2) 木材供給による復興への貢献

復興に向けた土木工事や住宅建築において、土木用・住宅資材の需要に対応した木材の供給に努めます。

また、放射性物質の影響により、調達が難しくなったきの原木について、供給可能者と供給希望者のマッチング支援を担うコーディネーターへの国有林からの供給可能量について情報提供する

とともに、きの原木の供給にも努めます。

(3) 国有林野の活用による復興支援

宮城県石巻市からの土地取得要望に応え、高台への住宅移転用地として国有林野の活用がなされています。

今後自治体等からの要請に迅速に対応していきます。

また、宮城県山元町へ国有林野をがれき置場として無償貸付し、災害復旧事業の作業ヤード等として利用できるよう措置しています。



森林地域から転用し住宅移転用地とした高台（宮城県石巻市）